

各職員に転送または、配布をお願いします。

目次

[最新情報]

平成 17 年度政策課題共同研究報告書
平成 17 年度行政課題研究報告書
平成 18 年度政策課題共同研究テーマ決定
三位一体 “ 第二期改革 ”

[募集します！]

平成 18 年度政策研究発表会参加者募集
5 月 29 日（月）CORSO ホールで
政策情報誌「Think-ing」第 8 号特集テーマ募集
e シンキング投稿募集

[政策研究の紹介]

平成 17 年度行政課題研究「自治体版市場化テスト～競争から協奏へ～」

[私の選んだこの 1 冊]

現場主義の人材育成法 関満博 ちくま新書

[みてきたゾウ・つたえるゾウ！！]

横浜市広告事業講座（横浜市主催）

[最新情報]

平成 17 年度政策課題共同研究報告書

彩の国さいたま人づくり広域連合では、自治体が直面する政策課題について、
広域連合構成団体（県、市町村）職員等が共同で調査研究を行っています。

平成 17 年度は、下記の 3 テーマについて研究し、報告書をまとめました。

- ・目標管理による人事評価制度の導入
- ・災害協定について考える
- ・「自治体」病院経営の健康チェック

報告書は、県庁主管課、各市町村研修担当に配布してありますのでご覧ください。また、業務で利用される場合は無償で、それ以外の場合については1冊500円での有償にてご提供しております。なお、入手方法につきましては直接お問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

報告書の入手方法については

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/top.htm>

報告書概要版については

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/sum/H17sum.htm>

平成17年度行政課題研究報告書

彩の国さいたま人づくり広域連合では、県や市町村が直面する行政課題について、当広域連合政策管理部政策研究担当職員などが共同研究の形式で基礎的な調査研究を行う「行政課題研究」を実施しています。

平成17年度は、政策研究担当職員が“官から民へ”という規制改革・民間開放の象徴的な制度でもある「市場化テスト」をテーマに取り上げ、調査研究を行いました。その研究の成果が、このほど報告書としてまとめられました。下記ホームページにて概要を公表していますので、興味のある方は是非ご覧ください。またこの報告書も、上記「政策課題共同研究報告書」同様のご提供が可能です。

http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/05/H17/H17_MT.htm

平成18年度政策課題共同研究テーマ決定

平成18年度は、構成団体からの提案に基づきテーマを選定し、下記の2テーマを研究することになりました。

- ・ 豊かな人口減少社会の構築に向けて
- ・ 大学、NPO、企業などと行政との連携のあり方について

また、あわせて研究員も募集いたします。日頃より上記テーマに関心がある、または他団体の人達と共同で研究してみたいという方は、是非ご参加ください。

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H18/H18.htm>

研究員募集の詳細は

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H18/bosyu.htm>

三位一体“第二期改革”

「三位一体改革」は、税源を地方自治体に移譲し、併せて国による地方向けの補助金を削減することによって、税財政面で地方自治体の裁量を増やし、その自主性・自立性を担保することを目指して行われてきました。

その結果、三位一体改革は、平成16年度から平成18年度までの3年間で（1）所得税から個人住民税へ3兆円の税源移譲、（2）4兆6000億円の補助金・負担金の削減・廃止、（3）地方交付税5.1兆円の減額、を行うことで平成17年11月の「与党・政府合意」により最終決着しました。

政府・与党は、平成19年度以降も、地方分権に向けた改革の取組を行っていくものとし、改革途中で生まれた「国と地方の協議の場」という手法を続けることを約束しています。地方側には、「国と地方の協議の場」を法制化して、三位一体の改革に続く第二期改革に法的根拠を与えたいという意向があります。

分権改革の今後の方向は、経済財政諮問会議が6月に策定する「骨太方針2006」において示される予定です。この中では、地方交付税改革など地方財政の改革が再び焦点の一つになります。（江）

[募集します！]

平成18年度政策研究発表会参加者募集

平成18年度政策課題共同研究・行政課題研究の発表会を下記のとおり行います。

参加希望の方は、下のリンク先の様式でお申し込みができます。

日時 平成18年5月29日（月） 10：30～16：30

会場 CORSOホール（浦和駅西口CORSO7階）

内容 （1）政策課題共同研究（3テーマ）及び行政課題研究（1テーマ）
の成果報告

（2）基調講演

テーマ：「構造改革時代の地方行政」

講師：鳥取大学地域学部教授 光多 長温 氏

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/03/H18/H18.htm>

政策情報誌「Think-ing」第8号特集テーマ募集

彩の国さいたま人づくり広域連合では、政策情報誌「Think-ing」を年1回発行しています。特集コーナーでは、有識者や自治体職員に寄稿いただいたり、

その事例を紹介しています。つきましては、その特集のテーマとして、これからの自治体の課題を大きくとらえたテーマを募集します。是非、ご応募ください。

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/01/08/theme/bosyu.htm>

過去の Think-ing については

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/01/top.htm>

e シンキング投稿募集

e シンキングでは、自主研究グループ等の研究紹介、講演会等の案内・レポート、研究誌等の発行、政策関係の書籍レビューなど、政策情報に関する投稿をお待ちしています。

「これは、e シンキングの記事になるかな」ということがありましたら、ぜひ彩の国さいたま人づくり広域連合政策管理部政策研究担当までお問い合わせください。

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

[政策研究の紹介]

平成 17 年度行政課題研究「自治体版市場化テスト～競争から協奏へ～」

市場化テストについては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（公共サービス改革法）案」として今国会において審議されています。当法案は、行革推進法案、公益法人制度改革法案と併せて小泉内閣がすすめる行政改革の柱となる「行革3法」のひとつです。

彩の国さいたま人づくり広域連合でも、「市場化テスト」をこれからの大きな行政課題として、当メルマガ(4号)及びすてっぷあっぷ講座等を通じて皆様にご紹介してまいりました。

その一環として、当広域連合政策研究担当では、平成 17 年度行政課題研究にて市場化テストをテーマに取り上げ、研究した成果が報告書として出来上がりましたので皆様にご紹介します。

国と地方自治体を比較した場合、仕事の内容、住民との関係、地域における役割等、多くの面で性質の異なる点があります。そこで、地方自治体における市場化テストの意義が、今後制度導入を考えるうえで一つの柱になってくると

考えました。

報告書では、市場化テストを、単なるビジネスチャンスの提供や、官民競争に象徴される優勝劣敗の仕組みをつくるのではなく、行政・住民・企業等の全ての地域関係者の関係を見直し最適化することにより、地域における理想の公共を築いていくための道具とすることを「競争から協奏へ」の言葉に表し提言しています。(K)

[私の選んだこの 1 冊]

現場主義の人材育成法 関満博 ちくま新書

筆者は、一橋大学大学院教授であり、学生の指導のみならず、中小企業の若い経営者・後継者、地域の現場で地域産業政策の推進に腐心している地方公務員ら次の世代の担い手になるはずの若者に「勇気」を与えることが使命という。

筆者のゼミに所属する学生は例年、中国のテクノセンターのインターンに参加し、2週間、現地で出稼ぎの若い女性と同条件でラインに入って働く。学生達は、現場に衝撃を受け、「人は目標がなければ生きられない」ことを知り、一歩踏み込んだ人生を送ることになる。

岩手県北上市は、この20～30年ほどの間に180社もの企業誘致に成功した。これは、かつての貧しさへの反発のエネルギーを背景に、優れた市長が率先して動き、若い職員がその意を汲んで前線に立ち、北上繁栄の基礎を作り上げてきた結果である。

また、岩手県庁は、限られた資金と精力を県内市町村の最も可能性の感じられる地域に投入して成功例を作り出し、それを見た他の市町村が「反発のエネルギー」を蓄え、次に踏み出していくことを期待した。北上成功の次には花巻市、次いで宮古市と、一点突破を狙っていき、成功例に刺激を受けた周りの市町村が希望と勇気を持つようになった。

その他にも、三鷹市、墨田区、島根県斐川町、東出雲町などの成功事例が紹介されている。

学校で、仕事場で、地域で、どうやって人を育てるかについて、筆者は次の3点が重要であるという。

第1に「常に相手に「関心」を抱き続けること」。誰かに関心を抱かれていることを実感でき、指導者を中心に仲間と全人格的に交流できれば、希望と勇

気が高まること。

第2に「世の中の「先端」を実感させること」。先端の現場には人をときめかす熱気や緊張感がある。

第3に「指導する側が常に「先端」の「現場」に身を置き続けること」。

「すごい人」「頑張っている人」と会って話をすると、その人の持つオーラのようなものに刺激を受け、自分はこのままでよいのか、自分も頑張らなくては、と考えさせられることがあります。まして、最先端の現場に衝撃を受け、感動した経験が、究極の人材育成になるというのは、本書で取り上げられている多くの事例から納得できるものでした。(江)

[みてきたゾウ・つたえるゾウ!!]

横浜市広告事業講座(横浜市主催)

(平成18年3月3日(金)午後3時~5時 横浜国際協力センター)

3月3日(金)に横浜市の広告事業講座に参加してきました。横浜市では、広報印刷物や納税通知書送付用封筒、職員の給与明細の裏面、市のホームページ内、市営バスや公用車のホイルカバー等に広告を掲載し、年間1億4千万円ほどの収益を上げているとのことでした。

各種広告物の掲載は各自治体においても実施されているところですが、横浜市では、「民間とのタイアップによる広告料収入の拡大」という職員提案企画が事業化され、3名の専任セクションでもって広告事業を一元的に取り扱っているところに特徴があります。

市側からは収益が上がらず、人件費割れをしたらこの事業は打ち切りと強く言われているようで、非常にコスト意識が強く、この講座への参加費も彼らの人件費や会場代相当分の費用を徴収されました。

講座では、広告事業とは、広告事業の事務手法、注意点等について話をしてもらいました。「トリビアの泉」ではありませんが、今回の講座で私が「へえー」と思ったことを何点か紹介します。

まず、非常に注目度が高いということです。以前「ガイアの夜明け」なる番組で取組を紹介されたとのことですが、講座自体にテレビ、新聞の取材が入るとともに、北海道、大阪市、愛知県などが参加し、私の前の席には、さいたま市の方が参加していました。質疑の時間などでは、大阪市、北海道など、具体的かつ執拗に質問をしており、参加自治体の本気度を感じました。

次に、横浜市の広告料金についてですが、行政財産への看板の設置料の考え方に感心しました。行政財産の看板代金については目的外の使用許可とともに、行政財産の使用料として建物の建設費用を減価償却し、耐用年数と使用面積で割って算定するというのが一般的？だと思いますが、横浜市ではこれに民間の実勢価格を広告料として上乘せしています。人通りの多い場所、人目につきやすい場所、また電車に乗っている人が見る線路沿いの看板であっても、民間では、カーブの前では電車が減速し、看板を見やすいため高い料金になっているそうで、横浜市もそれにならい、料金を決めているそうです。民間の経営感覚を！などと声高に叫ばれていますが、なるほどと思いました。最後に、横浜市職員に自信と余裕を感じたことです。

このような場に各自治体の職員を集め、講座を開催するというだけでも驚きましたし、培ったノウハウを活用して欲しいという姿勢にも感心しました。

今のところ、この広告事業において市民からの苦情はほとんど無いそうです。また、あっても主旨を説明するともっとやるべきだと逆に激励されるとのことで順調に事業が進んでいるそうです。

当広域連合では、8月に埼玉県職員研修の新規科目「先進自治体に学ぶ」の1コマとして、この横浜市の広告事業を取り上げます。

ぜひ、実際に話を聞いてみてください。(佐藤)

[編集後記]

先週、当広域連合で行われた新規採用職員研修の中の1コマ「仕事の進め方」の講師より、「改善」と「改革」の違いについて説明があった。前者が現状肯定に基づき仕事をどう変えるかという言葉、これに対し後者は現状否定(現状=ゼロベース)を伴う将来指向発想による仕事そのものをどう転換するかという言葉であり、その視点や捉える範囲には大きな差異があるとのこと。今、自分&グループで行っている仕事について、これからどうすべきかを考えるときに、「改善」なのか「改革」が必要なのかを意識する、まさにこれこそが政策形成の原点なんですね。そんな私もこの4月に異動してきたばかり、皆さんによりよい情報をお届けできるよう頑張っていきます。(B)

[eシンキング]

ご意見・掲載希望

[政策研究の紹介] [私の選んだこの1冊] のコーナーや、セミナー等の参加レポートを募集しています。是非下記までご連絡ください。

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部（小澤・江森）

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2 - 24 - 1

TEL:048-664-6681 FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp